

## 「酒気帯び」デッチ上げが浮き彫りに！ 報復処分撤回裁判第1回証人尋問

7月11日、東京地方裁判所で報復処分撤回裁判第5回口頭弁論（第1回証人尋問）が開催され、組合員・OB108名が結集しました。

新幹線地本は開廷前、東京駅周辺でビラ配布行動を展開し、JR東海が労働組合破壊のために行っている不当労働行為を市民に訴えました。会社は、私たちのビラ配布行動に対し、管理者を大量に配置して監視・威圧などの妨害行為を行ってきましたが、私たちは妨害に屈することなく整然とビラ配布行動を貫徹しました。

今回は、会社側から小川助役、斉藤総務科長、脇運転科長（いずれも当時）が出廷し、証言を行いました。会社側証人は主尋問では、はっきりとした声で証言していましたが、組合側弁護士による反対尋問では、声も弱々しくなり肝心な場面で「覚えていない」などと嘯き、さらなる追及でシドロモドロな証言に終始しました。

あまりにも不甲斐ない会社側証人の証言により、組織破壊を目的としたJR東海労役員の狙い撃ちであることが明らかとなり、「酒気帯び」がデッチ上げであったことが改めて浮き彫りになりました。

次回口頭弁論（第2回証人尋問）は7月13日に行われ、本部淵上委員長、東二運分会斉藤書記長が証言台に立ち、会社の不当性を訴えます。全組合員の力で裁判闘争に勝利しよう！

シドロモドロの証言に終始した管理者

